

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額	署名日 署名地 (効き日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
			贈与の供与期限 (注2)			
マーシャル	マーシャル諸島共和国政府に対 する贈与に関する日本国政府との マーシャル諸島共和国政府との 間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な所 政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	200,000 千円 -----	2018.7.18 マジュロ で (同日)	日本側 光岡英行在マージ ヤル大使 マーシャル側 ジョン・M ・シルク外務貿易大臣	2018.8.2 250号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。